

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和5年12月5日(火)			
会議時間	開会	午後2時33分	閉会	午後4時04分
場所	第1委員会室			
出席委員	委員長 沼倉憲二		副委員長 佐藤幸淑	
	委員 小岩寿一		委員 千葉栄生	
	委員 佐々木久助		委員 岩淵典仁	
	委員 武田ユキ子		委員 千葉幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	石川主査			
出席説明員	まちづくり推進部長、いきがづくり課長 ほか2名			
本日の会議に付した事件	<p>所管事務調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先導的な取組による施設保有の見直し方針に基づく一関勤労青少年ホーム及び一関市女性センターの廃止について ・一関市子ども健全育成プランの見直しについて ・調査項目について ・その他 			
議事の経過	別紙のとおり			

総務常任委員会記録

令和5年12月5日

(午後2時33分 開会)

委員長 : 大変御苦勞さまであります。

ただいまの出席委員は8名であります。

全員の出席ですので、これより本日の総務常任委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりであります。

本日の委員会には、当局より示されました2の案件がありまして、その説明員としてまちづくり推進部長の出席を求めました。

これより、所管事務調査を行います。

初めに、(1)先導的な取組による施設保有の見直し方針に基づく一関勤労青少年ホーム及び一関市女性センターの廃止についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長 : 本日は議会の終わった後というところ、この時間をいただきましてありがとうございます。

今日はまちづくり推進部のほうから2件の説明をさせていただきますが、まず1件目であります、先導的な取組による施設保有の見直し方針に基づく一関勤労青少年ホーム及び一関市女性センターの廃止について説明させていただきます。

この2施設であります、本日、議会のほうで指定管理の議案として提案させていただいておりますが、両施設とも一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画に基づく先導的な取組による施設保有の見直し方針により、廃止対象の施設とされているところであります。

この方針に基づき、両施設の廃止時期を令和6年度末とすることとして現在進めておりますことから、本日はその内容について進捗も含め、説明をさせていただきます。

それでは、詳細について、いきがいつくり課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

委員長 : 伊藤いきがいつくり課長。

いきがいつくり課長 : それでは、私のほうから資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、両施設の概要ですけれども、まず一関勤労青少年ホームでございますが、昭和46年に建築され、現在、築52年が経過している施設でございます。

指定管理を行っておりまして、指定管理者がNPO法人一関文化会議所でございます。

また、令和5年度の指定管理料が1,620万3,000円でございます。

続きまして、一関市女性センターのほうですけれども、昭和50年に建築して、現在48

年が経過している施設でございます。

こちらも指定管理者はNPO法人一関文化会議所、今年度の指定管理料は2,028万5,000円ということでございます。

これまでの経過でございますが、まず令和2年12月に市の先導的な取組による施設保有の見直し方針案が策定され、この年はちょうど両施設の指定管理の更新のタイミングでございましたが、見直し方針の対象施設については、見直し方針の進捗と整合性を図るため、委託期間を3年間とすることになりまして、一関市女性センター及び一関勤労青少年ホームの指定管理委託期間を令和3年度から令和5年度までの3年間とすることについて市議会で議決をいただいております。

また、令和3年9月には、施設保有の見直し方針の決定ということで、一関勤労青少年ホーム及び一関市女性センターは老朽化が進んでいることに加え、整備時から市民のライフスタイルやニーズの多様化など、公共施設の利用需要が大きく変化していることから、特定の年齢や階層を対象とした集会施設は保持せず、施設の廃止となのはなプラザなどへの機能集約を検討しますという見直し方針が決定したところでございます。

2ページをお開きください。

令和4年11月14日には、この見直し方針を両施設の利用者に対して説明を行っております。

この時点では、具体的にいつ廃止するというようなお話はまだせずに、施設の廃止の方針になっておりますということを両施設のほうに説明してございます。

まず、一関市女性センターは午前、午後と行いまして、42人の参加をいただいたところです。

この時点では、やはり一関市女性センターは大事な施設なので廃止すべきではないというような御意見もいただきましたし、ただ、やはり市の状況も分かるけれどもということで、であればまず廃止時期を早く明らかにして、自分たちがほかの施設にきちんとスムーズに移れるようにしてほしいですとか、そういったようなまず具体的なスケジュールをきちんと示してほしいというような意見がございました。

また、一関勤労青少年ホームにつきましては、こちら出席者38人でしたがけれども、施設の廃止についてはやむを得ないが、一関勤労青少年ホームは自治会などがございまして、その横のつながりが非常に自分たちは大事にしていると、そういった辺りを、ぜひ残すようなことを考えていただけないかというような話がございました。

あと、両施設での意見ですとか、また指定管理者の意見なども踏まえながら、廃止時期については令和6年度末として進めることとしたところでございます。

また、新たな活動の場所になると思われる一関地域の市民センターにも状況を説明し、団体の受入れ等に配慮いただくように依頼をしたところでございます。

ここからは、それぞれの施設ごとの取組を説明させていただきます。

まずは、一関市女性センターからになります。

3ページをお開きください。

7月20日でございます。

説明会をまた再度開催いたしまして、このときには廃止スケジュール、また今後の支援策についての説明を行ったところでございます。

廃止時期を令和7年3月31日とし、新たな活動先の紹介などの支援策を行うこととし、相談窓口の開設や施設見学会を開催するということを御説明いたしました。

また、現在自主クラブ活動をしている団体に、今後の活動方針についてのアンケートなどを依頼したところでございます。

その後、やはり一関市女性センターの団体の皆さんは幾ら令和6年度末の廃止であっても、その近くになってから動き出すのでは遅いということで、まずその後の活動場所を早く確保したいという思いが皆さんあったようで、それに対応するために、10月から一関市女性センターの相談窓口ということで、随時ですけれども、いきがいくくり課のほうで新たな活動場所の紹介ですとか、社会教育関係団体の登録方法など、相談を受け付けますということを周知してございます。

4ページをお開きください。

新たな活動場所として想定されますのが、一関地域の市民センターでございますので、近隣施設の見学会というのを10月31日に実施してございます。

見学先としては、一関、関が丘、山目、狐禅寺、真柴、萩荘の各市民センターと一関文化センターの施設を見学し、職員から利用の際の留意事項等を、説明していただいたところです。

その後、そういった見学会などを踏まえ、11月14日には一関地域の、利用団体が希望している市民センターの職員を一堂に集めまして、そこで利用者との合同相談会、施設の仮予約の希望の受付ですとか、施設利用に係る相談会などを実施したところでございます。

こういったことを取り組んでおりまして、一関市女性センターで現在活動している39団体のうち、約半分近くは、次に移る施設を確保できてきている状況でございます。

あとは、まだ本当に近くになってから考えるというような団体もございますので、今後とも、随時市民センターと連携しながら相談を受け付けていきたいと考えてございます。

続きまして、2ページに戻っていただいて、一関勤労青少年ホームのほうでございます。

今年の6月8日に一関勤労青少年ホームの自治会役員との意見交換というものを実施してございます。

その際に、施設の廃止時期については令和6年度末ということを御説明して、事務局機能を残してほしいという意見があったところではございますけれども、施設の廃止と一緒に職員も引き揚げるということはセットであることから、事務局機能をそのまま維持することはちょっと難しいというような説明などをさせていただいております。

ただ、市としても働く若者の集まる場所というのは必要ということは考えておりますので、今後ともいろいろ意見交換をしていきたいと思いますというような話をしてございます。

後日、自治会役員一同で市に要望書を提出するというお話を受けまして、3ページのほうには、6月13日に一関勤労青少年ホームの自治会役員から要望書が提出されてございます。

廃止に伴う活動の場の確保について、自治会が企画運営することができる機会だったり、場所の確保、現状機能の維持向上にも力添えいただきたいというような要望でござ

いましたけれども、市のほうからは、先ほどもお話しさせていただきましたが、働く若者が集える場所の必要性は認識しているので、話し合いを継続していくという回答をしているところでございます。

9月1日には、再度自治会役員と市の意見交換を開催いたしました。

その際には、なかなかちょっとお互いに自治会役員からも具体的な要望提案までは至っておりませんで、お互いに考えていきたいと思いますというような話になったところがございますし、また、一関勤労青少年ホームにもサークル等がございますので、そちらへの新たな活動場所についての説明会も開催してほしいとの要望がありましたので、そちらを開催するという事になってございます。

4ページをお開きください。

明日でございますけれども、先ほどの各クラブ、講座の代表者等に今後のスケジュールと、あとは新たな活動場所についての支援、そういったものを説明する会議を設けるところでございます。

今後の進め方でございますけれども、この12月通常会議で指定管理の更新議案を提出してございます。

令和6年度末の廃止というスケジュールで動いておりますので、指定管理の更新については1年間の更新議案ということで、本日提案させていただいております。

また、来年の12月通常会議には、両施設の廃止議案提出で、令和7年3月31日に廃止というようなスケジュールで現在動いているところでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

委員長：ありがとうございました。

両施設の経過等を含めて今、説明をいただきましたけれども、これより質疑を行いたいと思います。

質疑の方は挙手の上、発言をお願いしたいと思います。

佐々木委員。

佐々木委員：先ほど説明の中で、一関市女性センターの活動団体は39というように表現がありましたが、一関勤労青少年ホームのその活動クラブとか講座の団体数というのはどのぐらいなのでしょう。

委員長：伊藤いきがづくり課長。

いきがづくり課長：自主クラブにつきましては14クラブ、また、現在定期講座が18講座ありまして、その中で、どれくらいこれがサークルに移行するか、ちょっとそこは未定でございます。

委員長：武田委員。

武田委員：一関市女性センターについて、私一般質問にも挙げていますが、ここでもお聞きした

いと思います。

私どもも常任委員会として現地に赴いて、その施設を見ました。

まさしく50年ぐらいたった建物ということで、それにほとんど手を加えない中で、よくぞその女性の方々が忍としてあそこで頑張って活動を続けていただいたと思っております。

それぐらい私は、女性の方々ですから、その家計のやりくりと市政のやりくりと、そういうようなものを重ねたりして、無理とか何とかお話ししてこなかったのだろうという思いがするわけです。

そういう中で、この冒頭の中で、公共施設の利用の在り方が変わってきたという話ですが、残念ながらゼロではなくなるわけです。

ゼロというわけではなくて、やはり必要だということの認識はあるのだと思うのです。

この記述がどうも私は理解ができないところがあります。

どんどん民間が活発にサービス提供できるような、大都会であればそうですけれども、ここはトップウェルネス一関がなくなったときにも大騒ぎになりました。

それで、なのはなプラザに行きましたが、順番も何も取れなくて諦めてやめた団体がたくさんございます。

今度、この一関市女性センターということになりますから、記述の中のあそこの部分というのは、私はすんなりと受け入れられるようなこの中身にならないわけですよ、この理由が。

近年のどうのこうのというその中身がありましたが、いずれ後で。

そういう中で、ここ数年の一関市女性センターの年間の利用者数はどれぐらいでしたか。

委員長：小野寺いきがづくり係長。

いきがづくり係長：令和4年度の利用者数ですけれども、1万2,190人となります。

ちなみに、過去3年で申し上げますと、令和2年度は1万1,408人、令和3年度は1万1,149人となります。

以上です。

委員長：武田委員。

武田委員：そういうような状況で、減るという状況でもないですし、どんどんと若返りをしながら、利用している方々はかなりやはり当てにしている施設だということです。

ただ、私はこの今の建物を取り壊したりなんなりするというのは妥当な判断というように思っていますから、今、一生懸命になって代替の施設を探していただいたり、その手続とかいろいろなこともお世話していますというのですが、これを見る限りかなり先細りの方向に行っているというのが私の印象です。

例えば、10月31日の施設見学というところは、おおよそこは地域で使うというのがベースになっていますから、そこに例えば市内全体からいろいろな会員の方々が集まっ

て団体をつくったりサークルをつくっている人たちが入りにくいと。

ただ、重ねては行っていませんよ。

ただ、長続きしていくのにはかなり難しいと私は見ているところがあるのです。

それから、あとは冒頭の中には、なのはなプラザ等を代替という話になっていました。なのはなプラザの状況を御存じですか。

ほとんど順番が取れません。

そういうようなことで、なのはなプラザにどれぐらいの収容スペースがあって、どういふところなのかというのにも熟知していただければ、このテーブルでお話はできないわけですが、トップウェルネスがなくなったときもなのはなプラザ、あるいは文化センターという話になりました。

今回もそういうようなものがベースとなれば、それは、ニーズに合わせて場所が増えるわけではありませんから、話にもどこかで歯止めをかけなければ、御紹介をしてもそれはただ御紹介で、行ってみたら、来年はいっぱいだったとか、ここは今期の前期は取れなかった、ではやめようかという話になってしまう。

ですから、私とすれば、代替の施設というものをきちっと新しく建ててくださいとは申し上げていません。

ただ、この市内は学校が空きになることも何もございませんから、なかなか難しいので、民間なりなんりの空いた施設なりなんなりというようなものもやはり検討すべきだというのが私のお願いの内容ですが、そういった検討はしたことはあるのですか。

委員長 : 伊藤いきがづくり課長。

いきがづくり課長 : 私どももその代替施設の紹介のときに、では皆さんが今活動している時間で、どのぐらいの大きさの部屋を使っているかというのを調べさせていただいて、それに該当するような部屋と時間が空いているかどうかというのを市民センターに照会をかけております。

その中で、先ほど市民センターとの相談会というのもさせていただきましたけれども、そのときに、例えば一関市民センターであれば、今だったらここが空いているということで、そこでマッチングさせていただきましたし、あとはただ、実際今、一関市民センターを希望している団体も今、武田委員がおっしゃったように、やはり空いていないというところもありました。

その場合には、では活動の時間帯をずらせますかとか、そういった辺りのマッチングですとか、では一関市民センターが駄目だったら山目市民センターはどうだとか、そういった辺りでのマッチングをこの相談会ときにはさせていただきました。

それで、全部解決したかという、まだ若干多分調整が残っている部分もあるとは思いますが、マッチングを希望される団体については一関市民センターや山目市民センター、あとは文化センター、あと、そこでなかなか調整がつかない場合は、防災センターとか、そういったような市の施設もございますので、そういったように紹介はさせていただきますとは思っております。

以上です。

委員長：武田委員。

武田委員：答えになってない。

私はそんな話を聞いたのではないのです。

そういう、これとそっくりとは言いませんけれども、この程度の建物を新たに一関市女性センターという名前を使うのはどうでもいいのですけれども、やはり用意すべきだという話で、今の使っている施設のところに詰め込むというのはもう限界が来ていますという話をしたのです。

ですから、そういう検討したことはありますかという。

委員長：小野寺まちづくり部長。

まちづくり推進部長：検討をしたか、しないかと言われれば、まだ現在はしていない状況です。

正式にはしていない状況です。

いろいろな考え方があるかと思えます。

施設がいっぱいだったり、予約が取れないとかというお話はあるのですが、これは先ほど、いきがづくり課長が申し上げたとおり、きちんと整理をしていかないと、空いている時間もあるわけで、それは100%埋まっているわけではないので、そういうところにきちんと考えていただきながら調整もしていただきながら、それでかつ、どうしても施設が足りないというのであれば、それは考えていくことだと思いますので、そういう段階では今はないのかなと。

今はまずは調整をさせていただくというような段階であります。

委員長：武田委員。

武田委員：それって何かぎりぎりその中に入れるというか、そもそも活動している方々は足の確保が難しいとか、この曜日しか皆さんが集まれないとか、夕方だと夕御飯を作らなければならないとか、何だかんだいろいろあるわけです。

ですから、自分たちが都合のいい時間がある程度というのは、集中するとは思うのです。

そういったことは全く無視して、10時まで開いていますから、その間の夜中でも何でも、極端な話、空いていますよと。

それを取れないのはあなた方の勝手じゃないですかみたいな話に、極端な話、そういう話になります。

そういうようなものではないということです。

いずれ、これは生きがいか、あるいは文化の伝承だとか、いろいろな面でやはりこういった活動は自分自身のみならず、社会保障に対しても貢献しているというように思っているのです、もう少し展望の見えるような収め方をすべきだということを申し上げて終わります。

それから、もう一つ、実は私の情報の中で、文化センターの2階のスペースが空いていますよね。

あそこは今、全く利用していないと思いますが、あそこら辺はこういった方々に会議とか何かのお稽古とかに開放できるのではないかと思います、あそこは検討したことはないのですか。

委員長：伊藤いきがづくり課長。

いきがづくり課長：あそこのスペースはもともと食堂でございましたので、あそこを活用する場合には、やはり集会施設としてのいろいろ冷暖房であったりとか、改修が必要になりまして、結構な金額がかかるというようなところでございますので、今のところはまだ改修するというような結論には至っていないところです。

委員長：武田委員。

武田委員：ぜひ使ったほうが良いと思います。

いずれぎりぎり、詰め込みのお話になりますから、今の話を聞けば。

まさしく妥協点をどこに持っていくかという話になりますから、ああいうような、空いているところに、お金がかかるのは当然でしょうけれども、これが市民サービスのためであれば、やはりあそこの一等地に、あれだけのスペースを空かしたまま、金がかかるからほっとけという話になれば、あそこから見積もって、それこそ全館がどのようなことになるか分からないような状況にありますから、そこはぜひ有効活用するようにしていただきたいのですが、あそこは今、誰が管理してるのですか。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：武田委員からいろいろな貴重な御意見や御提言をいただいたと思っております。

ありがとうございます。

いずれ、先ほど申し上げたとおり、まず今は全体の調整をさせていただいておりますので、その中でどうしても、武田委員がおっしゃるような、やりたいのだけれどもできないという、そういうような課題が出てくるのであれば、今お話しいただいたようなその文化センターのことも含め、きちんと整理していかなければいけないと思いますので、そういういろいろな使い方、先ほど申し上げたとおり、いろいろな市民センターであれ、防災センターであれ、そういう施設もありますので、そういうところをきちんとどれぐらいの規模が欲しいのかというところもやはりきちんと整理した上で考えていかなければいけないことだと思いますので、御意見として賜っておきたいと思っております。

委員長：武田委員。

武田委員：これは、場所を用意してどんどん活動してくださいという、そういうスタンスでなければ駄目だと思いますよ。

なければどんどん自分たちは萎縮して、活動が途絶えていって、うちに閉じ籠もるといったパターンになるのですから、そういった老後の方々にできるだけ外に出て、健康な生活を送っていただいて楽しい人生を送ってほしいというのは、いきがづくり課の最たる理念ではないですか。

理念に沿わないような考え方で事業を継承していこうとしていることに、大きな勘違いだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

終わります。

委員長：この際、委員長として質疑したいので暫時、副委員長と交代いたします。

副委員長：それでは、しばらく進行を変えます。

沼倉委員。

沼倉委員：今回のこの一連の流れを見ますと、大分施設が古くなったので、廃止をしたいということで、活動そのものはまだニーズがあるという現実だと思うのです。

ですから、この先導的な取組による施設保有の見直し方針ということで、やはり済まない問題だと思うのです。

この施設が古くなったら、この今利用している人が、しっかりと同じような活動を継続できるような配慮をしていかないと、まさにその市が進めるその市民のための施設になっていかないと思うのです。

多分このままいったら、活動がだんだん縮小していくのではないかと思うのです。

そういう意味では、私もちらっと一関市女性センターに行きましたけれども、いろいろな方々から来ている皆様が楽しみに来て、いろいろな職業を持っている人がそういう講座なんかに来ているみたいですから、やはりそういうニーズの実態を見て、やはりそういう人たちが利用しやすいような施設を、やはり配慮することが大事な取組ではないでしょうか。

多分このまま行ったら、今、武田委員が言われたように、関が丘市民センターからこっちが空いているからと言われたって、とてもそういう人たちは、そこまで簡単にアクセスできないですよ。

そういう意味で、やはり何が大事かということで、このような市民の皆さんの活動がますます高まるような環境づくりをやっていくというのが皆さんの一番のメインにあるべきであって、古くなった施設を処分しなければ駄目だからそっちのほうに重点を置いたのでは、せっかくこのいきがづくりを推進するという皆さんの取組と逆行しているのではないかと思うのです。

こういった場合によって、私どもは施設を整理するのはいいと思うのです。

ただ、それによってその活動まで縮小するというのは、あってはならないことだと思います。

その辺は、ちょっと部長も同じ考えだと思うのだけれども、現実的に今、建物を壊し

てあてがっているものは、そういうニーズに対応できないと思うのです。

したがって、やはり受皿をしっかりと、こういうのを廃止するから新しくこういうのを準備して、皆さんに迷惑かけませんからというぐらいの取組の姿勢を示さないと、担当する委員会としても、なかなか廃止するのはしょうがない、古くなったから。

だけど、いきがいつくりがどうなのだという、私ども委員としても、非常にそういう市の考えがあるとしたら、何らかの対応を委員会として出していかないと、市民の皆さんに申し訳ないと思います。

その辺、部長から一連の流れの中で、何が一番大事なのかということを改めてお聞きしたいと思います。

副委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：何が一番大事かという、いや全てが大事だと思っています。

ただ、古い施設を、だから利用者があるから施設を残さないといけないのか、新しいものを造らないといけないというのは、それはやはりいろいろな話をしながら、何が一番適切なのかというのは、市だけではなくて、それはいずれ今、一生懸命担当課のほうでは話をさせていただいておりますけれども、意見を聞きながら、代替方法はないのかというようなことも含め、お話をさせていただいているところでありますので、まずそういう意見を聞きながら、どうしても先ほどないのであれば、そういうことは、いずれ、検討しなければいけないことなのだと思いますけれども、ただ、人口減少が進んでいる中で、本当にそこまで施設が必要なのかということもやはり市としては考えていかなければいけないことだと思いますので、どのようなやり方が一番いいのかというのは、いずれ市民とお話をしながら考えていかなければいけないことだと思いますし、こういうことは議員の皆さん方にもやはりこうしたほうがよいというのは、先ほどいただいたような提案があれば、いただければ幸いだなと思います。

ただ、総務常任委員会のほうから公共施設等総合管理計画をしっかりと進めなさいというようなお話もいただいておりますので、我々とすれば、そっちも進め、それから市民のサービスもきちんとしながら、というようなところの両方を考えながら、多分難しいことだとは思いますが、考えていかなければいけないことだという、そこが一番重要なところだと思っております。

以上であります。

副委員長：沼倉委員。

沼倉委員：部長のお話も分かるのだけれども、ただこの説明を聞いていると、あと2年後には廃止するという前提で今、この説明をされていますから、私どもはやはりそれを意識して、その後どうなのだというのも絶えず考えながらこの問題に迫っていかないと、壊した後、いろいろなところを利用してもらうのだという話では、この利用者の皆さんの活動が、今のまま維持されるかどうかというのは非常に心配だから、今言ったように、こういう皆さんの活動というのを私、地元で見ていると、楽しみにしているのです。

だから、そういうのを、逆に盛り上がるようなこと取組をやっていく必要があると思います。

それから、人口減少のお話をするのだけれども、この前、一関市女性センターに行ってみたら、この周辺の人だけじゃなくて方々から来ているのです。

だから、なかなか俗に言う人口減云々というのがなかなか一関市女性センターでは、すぐそれが当てはまるかという、ちょっとやはり安定した需要で1万1,000人ぐらいの利用者がいるとなると、年に300日やっても、平均で1日40人ですか、アベレージで。

だから、そういうきちんと安定した利用者がいるので、まあ部長の言うのも分かるのだけれども、やはりその次の受皿というか、その人たちが活動を心配なく取り組めるような環境づくりというのを、やはり部長も建物を公共施設管理するほうとやり合いながら、そういうのを実現するようなことも考えていってほしいと思います。

建物を減らすというのは確かに市の方針だけれども、そこに全部持って行って、だからこうせざるを得ないのだというのでは、このテーマは進まない問題だと思いますので、両立は難しい感じもあるのだけれども、その辺十分にお考えの上で、ひとつ実現をお願いしたいと思います。

今の要望です。

副委員長：それでは委員長と交代いたします。

委員長：そのほかの皆さんのほうからは質疑はございませんか。
千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：ありがとうございます。

お疲れさまです。

私からも、では要望というか、ちょっと危惧していることがございます。

皆さんがおっしゃっているとおり、市とすれば施設の見直しをしていかなければいけないというところでの進め方もあるのでしょうけれども、やはりこの市民かつ利用者、団体等からはやはり必要だという声もあります。

まして、この年間1万人の利用があるというこの施設の必要性もかなり重要、この一関市にとってはありがたいことだと思いますので、やはりこの利用者を不便なく、これからもこの一関市で、活動してもらって、これがやはり生きがいとして一関市に定着できる、人の流出も防げる取組の一つだと思いますので、ぜひそこら辺も踏まえて、利用者、団体の声を聞いて進めていっていただきたいと思います。

委員長：要望ですか。

千葉（栄）委員：はい。

委員長：そのほか、質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、先導的な取組による施設保有の見直し方針に基づく一関勤労青少年ホーム及び一関市女性センターの廃止についての調査を終わります。

次に、2つ目の一関市子ども健全育成プランの見直しについてを議題とします。

これについても、小野寺まちづくり推進部長から説明をお願いします。

小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長: それでは、2つ目の案件になりますが、一関市子ども健全育成プランの見直しについてであります。

現在、この一関市子ども健全育成プランについては、令和2年度から令和5年度まで、今年度までの4年間の計画でございます。

皆さん御存じのとおり、国は子供の支援ということで、国が一つになってというか、一体的に支援をしていくのだというようなところで、こども大綱をつくったり、そういうようなことで進めておりますけれども、市のほうもこの当方で所管している子ども健全育成プランのほかに、一関市では子ども・子育て支援事業計画というのもございます。

これは健康こども部が所管なのですが、これは令和6年度までの計画期間となっており、時期がずれていることもありますことから、今回、健全育成プランを1年延長し、この先ほど申し上げた子ども・子育て支援事業計画と一体化、どのようにするかは、今後検討していきますが、一体化するため、プランの期間を1年延長しようというふうなものであります。

これにより、この地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していきたいというような考え方のものであります。

詳細については、いきがづくり課長から説明をさせます。

委員長 : 伊藤いきがづくり課長。

いきがづくり課長: それでは、私のほうからは資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、一関市子ども健全育成プランでございますけれども、こちらについては主に放課後児童クラブ、放課後子ども教室についての計画でございます。

放課後児童クラブは児童保育課が担当しておりますし、放課後子ども教室については当課が担当しております、この子ども健全育成プランの策定の所管課はいきがづくり課でございます。

プランの位置づけでございますけれども、国の計画の新・放課後子ども総合プランに基づく市町村行動計画となっておりまして、全ての児童が放課後等を、安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業の計画的な整備等を推進するという計画でございます。

こちらの計画期間は、先ほど部長が申し上げましたとおり、令和2年度から令和5年度までの4年間ということで策定しているところでございます。

続きまして、2の第二期一関市子ども・子育て支援事業計画でございますけれども、

こちらが今後計画を一体化させようとしているものでございまして、こちらの計画策定の所管課はこども家庭課になってございます。

こちらは地域社会全体で子育てを支援していくための計画でございまして、計画期間が令和2年度から令和6年度までの5年間という計画でございます。

3の計画を一体化する理由でございますけれども、国のこども政策が子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししていくため、常に子供の視点に立った政策を推進するためにこども家庭庁が設置されております。

市におきましても、令和5年度の組織改編により、子供とその家庭や子供を取り巻く環境への包括的な支援体制を構築することを目的の一つとして、新たに健康こども部を設置してございます。

このように、子供をキーワードとした包括的な支援が求められておりますことから、こども施策に関する事項を定める計画を作成する場合には、一体として作成することによって、住民にとっても一層分かりやすいものとする、また、事務負担の軽減ということも図ることが期待できると考えてございます。

(2)といたしまして、この子ども健全育成プランは先ほど申し上げましたが、国の新・放課後子ども総合プランの行動計画として位置づけておりますが、これについては国の新・放課後子ども総合プランの中でも、子ども・子育て支援事業計画と一体として策定することも差し支えないとしているところでございます。

ちなみに、北上市ではこの方式で一体化として策定しているところでございます。

以上のことから、令和5年度までを計画期間としております子ども健全育成プランについて、現状のまま令和6年度まで計画を延長し、令和7年度に新たに策定する子ども・子育て支援事業計画と一体化して策定したいと考えてございます。

4のプランの一部見直しについてでございますけれども、基本的には現状のまま延長することにはしたいと考えておりますけれども、参考資料の一部抜粋というものの11ページを御覧いただければと思います。

こちらに各種施策の実施方針、行動計画を載せておりますけれども、こちらの11ページ以降の部分について、各種施策の令和5年度までの計画という表記を令和6年度までに修正すると。

あとは、具体的な目標が記載されている項目については、こちらの11ページの放課後児童クラブの令和6年度までの年度ごとの量の見込み及び目標整備量、こちらが、もともとは令和5年度まででございましたけれども、こちらは令和6年度、こちらはもともと子ども・子育て支援事業計画のほうにも同じ目標が載ってございまして、こちらの令和6年度の目標数値をこちらの参考資料のほうに載せておりますけれども、こういった形で修正をしたいと考えてございます。

スケジュールでございますけれども、子ども健全育成プラン運営委員会、こちらは、小学校の関係者、PTAの関係者、関係団体で構成して年2回開催しておりますが、こちらについて、この修正案について説明を行い、3月に市長決裁により決定。

また、市民への周知をホームページ等で行ってまいりたいと考えてございます。

子ども健全育成プランの見直しについての説明は以上です。

よろしくお願いたします。

委員長：ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して質疑の方はありますか。

武田委員。

武田委員：これは言うなれば延長するということで、中身は、変わりはないというような中身だと思いますが、そういう中で勉強したいのでお聞きしたいのですけれども、今後は放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携あるいは一体化というようなことになるときに、今はかなり違いますよね。

どちらに折衷案なのか、どちらに合わせるのかでかなり違ってくると思うのです。

言うなれば、親が働いていようが、子育ては家族がいようがいまいがという、そういう家庭の事情なしで、その放課後を健全な場所で過ごせるという大まかなそういうものなのだろうと思うのですが、そのときに今の放課後児童クラブというようなものはかなりの有償な部分もありますし、職員もきちっとしたその報酬をもらっています。

教室はそうではなくて、任意団体でボランティアがやっているというような状況の中で、どこに収められるのだろうというのが漠然とした心配なので、今のところどのような状況になるのか、もし見当がつけば。

委員長：伊藤いきがづくり課長。

いきがづくり課長：放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化という言葉がよく聞かれるのですけれども、それを同じものにするというわけではなくて、放課後児童クラブに通っている子供たちが放課後子ども教室と連携して、放課後子ども教室でやっている事業に参加ができるような形で連携していくというようなイメージでして、その放課後子ども教室と放課後児童クラブがこれから組織として一つになるというようなものではないと認識しております。

放課後子ども教室は基本的には子供たちの体験とか学びの場で、放課後児童クラブは生活の場というような位置づけであるかとは思いますが、そういった体験、学びの場のところに放課後児童クラブに通っているお子さんたちも一緒に参加するようなイメージの一体化を進めるということです。

委員長：武田委員。

武田委員：子供の安全対策とか、それからその関わる職員とかボランティアたちの立ち位置から何からがらり違うわけですから、そういう中で、その放課後児童クラブのお子さんが教室に行くというようになってくると、放課後児童クラブの人たちは、自分たちはそういう立ち位置にいるということの中で、ほかの教室に行って遊ぶという。

何かその結果、何か起きたらどうするのみたいな、言ってみれば、子ども教室は、今はどうか分かりませんが、ボランティアたちがやっているの点呼も取らないし、

家庭に帰ったか帰らなかったということについてもアバウトだというようなところがあったので、私は、それはまずいでしょうと。

それから、何か子供に事故があったら、どなたが責任を取るのですかといったら、市ではないですかみたいなお話で、どうも漠然とし過ぎていたと。

それがもっときちっとした体制が整えられたのだらうとは思いますが、いずれベースが違う中で、その辺のところを重々御承知のとおりだと思いますから、勘案していただいて、問題のないようにしていただければありがたいと思って、要望しておきます。

委員長：岩淵典仁委員。

岩淵委員：まずは、今回のものを一つにしていくということに関しては、この理由で了承しましたけれども、そもそものただ計画自体はそれぞれの背景があって、そして法令もあった中でつくられているものが、今回国が一つになったから一つにするということですが、そこでちょっとまず1点は、その一つにしたときに、この子ども・子育て支援事業計画の中に今回入ってくるとしたら、その中にこういった項目として、放課後児童クラブであったりとか、今、健全育成プランでつくっているものが項目としてきちんと残っていくものなのかどうかをまず、最初にお尋ねします。

委員長：伊藤いきがづくり課長。

いきがづくり課長：それに関しましては、国のほうの新・放課後子ども総合プランの中でも、行動計画の中にはこういった事項を定めなければいけないというものの項目がございます。

ですので、その項目が今度新しく子ども・子育て支援事業計画と一体化したときにも、その中に入れ込むというような形になります。

委員長：岩淵典仁委員。

岩淵委員：継続してそういったものが読み込めるような、一つにしたとしても読み込めるような形にさせていただきたいと思えますし、その場合、一部抜粋の中で計画期間が1年増えたときのこのK P Iが一つの指標として11ページにあるわけですが、よくある1年度増やした中で、ずっと令和2年度から令和5年度まで右肩上がりで実施人数が増えていったのに、何で令和6年度で一気に下がるような計画をつくっていくのかどうか。

これまでの整合性が、この令和2年から令和5年まであった計画を令和6年で下がるこの理由について、どのように考えて、このように案をつくったのでしょうか。

委員長：伊藤いきがづくり課長。

いきがづくり課長：こちらにつきましては、新しく今回、令和6年度のプランとしてつくったわけではございませんで、子ども・子育て支援事業計画、こちらの中に令和2年度から

令和6年度までの計画の中に載っている数値でございます。

ですので、今回見直すために令和6年度を追加して下げたわけではございません。

委員長：岩淵典仁委員。

岩淵委員：そうであるならば、今まで4年間やった、ある意味総括を一つ国が計画として終わるわけですね、本来であれば。

それを1年間延ばしたというところの中の、そのKPIがもし変わっているのであれば、やはりそれを反映させた計画にしないと、令和6年度だけ突出してこう数字が明らかに変わってきていますので、そこら辺の今までの継続性とあと1年間を延ばす理由について、やはりちょっと再検討していただいて、この部分の数字の部分についての説明責任もあると思いますので、検討していただければというように思います。

私からは以上です。

委員長：今のは要望でございます。

よろしくお願いします。

千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：最後に一つだけちょっと確認させてください。

一元化されて、一元化というか一体化されていくわけですがけれども、最終的な所管というか、管轄はどのような取扱いになるのか、教えていただきたいと思います。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：こちらについて今、健康こども部とも話はしておりまして、つくったものをお互いの委員会に説明するべきかどうかを、今、話をしているところです。

ボリューム的には健康こども部のほうが多いので、もしかしたら相手方、その教育民生常任委員会のほうに相談してみてもなるのですが、もしかしたらそちらに、委員会で説明したほうがいいのかというようなことです。

ただ、もの的には、所管するのはうちのほうになります。

説明は、全体の計画の説明はそちらでもいいのかどうかというようなところを今現在、話をしているところであり、この部分だけ説明するのは十分こちらで、総務常任委員会で、説明することはやぶさかではないので、ちょっと今、もう少し調整はしているところであります。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：ということは、最終的にはいきがづくり課がそのまま所管になっていくと。

委員長：まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：はい、そうです。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：この全体ですよ、計画を一体化で進めていく上で、最終的に要はこれまでどおり、2つの部がそのまま行うのか。

それとも、一体化されて、どちらかが受持ちになるのかということをちょっと確認させてください。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：いずれ今はどちらかに寄せないといけないだろうというようなことは思っております。

ただ、健康子ども部になると思うのですけれども、ただ、つくったときの説明は、いずれ事業はいきがいづくり課、まちづくり推進部にも残るので、その辺の状況の説明は総務常任委員会にも必要になるのではないかというようなところで今、話をしているところであり、最終的にはそれこそ国と同じように健康子ども部のほうがいいのだろうというようには思っております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：ということは、最終的には健康子ども部のほうに、今後、国の動向もあると思うのですけれども、そっちのほうにまとめていくという形になるという考えで、まず、方向性で考えているということだと思います。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：そうです。

そういうような考え方で今、調整はしているところであります。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：やはり市民もこの管轄をどこが行っているのか、どの所管が行っているのかということが難しいままで進むのはよくないことだと思いますので、やはり子供に関わることは子供なのだという、そういうことも踏まえながら、今後検討して進めてもらいたいと思います。

委員長：今のは要望ですね。

千葉（栄）委員：はい。

委員長：そのほか、質疑の方はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：ないようですので、以上で質疑を終わります。

以上で、（2）の一関市子ども健全育成プランの見直しについての調査を終わります。
小野寺まちづくり推進部長をはじめ、当局の皆さんにはお忙しいところ、ありがとうございました。

ここで職員退席のため、暫時休憩します。

（休憩 15：30～15：31）

委員長：それでは再開します。

次に、（3）の調査項目についてを議題とします。

前回の委員会におきまして、委員の皆さんから報告のありました12の調査テーマについて、それぞれ内容を御説明いただきました。

内容が重複した案件の取扱いなどについて、各委員から様々な御意見を頂戴し、正副委員長において調整することとしておりましたので、書記より報告させます。

石川書記。

書記：それでは、タブレットの資料になりますが、総務常任委員会調査（案）という資料を御覧ください。

では、報告いたします。

当委員会の調査活動につきましては、前回の委員会において各委員から調査内容の説明と調査テーマの取扱いや優先順位に関する御意見をいただいたところでございます。

このことを受け、改めて調査テーマと優先順位の調整を行いましたので報告いたします。

また、併せまして、調査方法の説明もいたしますので、よろしく願いいたします。

まずは、資料の表を御覧ください。

調査テーマについてでございますが、重複した案件の取扱いについて、市有財産（普通財産）の関係で重複しておりました沼倉委員長と武田委員のテーマをナンバー4としてまとめ、あとは協働の取組の関係で重複しておりました沼倉委員長と千葉栄生委員のテーマをナンバー7にそれぞれ一つにまとめてございます。

ナンバー4とナンバー7のテーマにつきましては仮称としておりましたので、変更したいといった希望がございましたら、後で御意見願います。

なお、まとめる案のありましたナンバー2の回覧板のデジタル化についてとナンバー5の公共施設の適正化については、現段階ではまとめずに調査するものとして整理したところでございます。

次に、優先順位についてですが、まずは担当部ごとに分けて当局から説明を受ける順にAからCとして3つのグループに分けたものでございます。

次に、調査方法についてでございますが、今回は1回目、最初の調査方法について記載しております。

全て当局説明としておりますけれども、こちらは現状確認したいというところから全て当局説明としたところ です。

1回目以降の調査方法については、今後決めてまいりたいと思います。

以上で報告を終わります。

委員長：それでは、ただいま書記から報告がありました当委員会の調整後の調査テーマについて、これより意見交換を行います。

それでは、この表に基づきまして、休憩中に皆さんと意見交換をして、再開後に今後の進め方を決めていきたいと思 います。

休憩します。

(休憩 15 : 35 ~ 15 : 59)

委員長：それでは再開します。

それでは、当委員会の調査活動につきましては、提案いただきました調査項目につきま して、各担当部より説明を受けた後に、その後の調査については調査項目をまとめな がら、委員会として優先的なテーマを絞り込んでいくという手法の中で、今後とも委員 会の調査活動を進めていきたいと思 いますが、そのような方法で御了承いただけますか。

(「はい」 の声あり)

委員長：それでは、ただいま申し上げたような調査活動の手順について、皆さんの御了解をい ただきましたので、そのように決しました。

なお、今後の委員会の行政視察の実施につきましては、改めて言うまでもありません けれども、本年度は既に改選前の委員方で実施済みであります。来年度の実施に向け て、ただいまの状況を踏まえながら、皆さんより早めに御意見を頂戴してまいりたい と思 いますので、よろしくお願 しいたいと思 います。

それでは、今の進め方を皆さんと確認した以上は、14日の委員会というのは開催する 意味がないと思 いますので、今言ったように所管担当のほうに申入れしても、一定の資 料準備等の、説明の準備で慎重を要しますので、例えば総務のほうでいつまでだったら 出せるというのを意識しながら、それが整いそうなときにまた委員会を開催するとい うこと で、取りあえず今、次回の委員会は明確に決めないことにして、その前提でまた皆 さん方に日程をお示ししたいと思 いますが、それでいいでしょうか。

(「はい」 の声あり)

委員長 : それでは、次回につきましては、ただいま申し上げましたように、調査項目の区分Aの担当であります総務部、それから市長公室、それから消防本部、この3つのほうの資料等の作成、あるいは説明の準備の出来具合によって、なるべく早く、委員会を開催することとして進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

それでは、ただいま申し上げました議会の日程につきましては、正副委員長で皆様方に改めてお示ししたいと思います。

それでは、そのほか、皆さん方から何かこの際、協議する事項がありましたら、御提案をお願いしたいと思います。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : その他もないようでございますので、本日の予定した案件は以上で終わります。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了します。

大変御苦労さまでした。

(午後4時04分 終了)